

第 45 回京都府民総合体育大会市町村対抗競技大会・市町村交流マスタース大会
市町村予選会事務処理要領

- 1 事業助成金交付申請書の提出について
予選会様式により、令和 4 年 5 月 22 日（日）までに本会事務局に提出してください。
- 2 助成金の交付について
事業助成金交付申請書に基づき交付します。（予選会実施団体のみ）
（市町村予選会 1 種別 20,000 円、マスタース予選会 1 種別 10,000 円）
- 3 事業実績報告書の提出について
予選会様式により予選会終了後 1 ヶ月以内に本会事務局に提出してください。
- 4 助成金対象経費並びに証拠書類の整備について
 - (1) 助成金対象経費とは次のとおりとします。
通信運搬費，消耗品費，印刷製本費，賃借料，保険料
 - (2) 証拠書類（領収証）は下記の「支出科目の説明・証拠書類の整備要領」を参照のうえ科目ごとに完備し、各団体において 5 年間保管してください。
なお、事業実績報告書には、助成金充当分のみ領収証の（写）と明細が分かるもの（納品書や請求書の（写））を添付してください。
※領収証には、宛名（団体名のみ可）、日付、但し書き等が必ず明記してあること。

【支出科目の説明・証拠書類の整備要領】

科 目	説 明	証 拠 書 類 ※必ず日付・明細等が明記してあること
1 通信運搬費	切手・ハガキ等 用具・器具等運搬費	購入先業者の発行する領収証 業者の発行する領収証
2 消耗品費	大会開催に伴う競技用消耗品 大会開催に伴う事務用消耗品	購入先業者の発行する領収証
3 印刷製本費	プログラム等の印刷代	業者の発行する領収証
4 賃借料	競技会場の借上料、用具・器具使用料、 会議室使用料	利用施設管理者及び所有者の発行する領収証
5 諸謝金 (日当)	競技役員 @3,000 円 競技補助員 @1,500 円 医 師 @20,000 円 看護師 @15,000 円 ※上記の単価を目安とする	個人領収書 ※ 自署，記名押印のこと ※ 助成金対象外
6 保険料	予選会の傷害保険料	業者の発行する領収証
7 諸手数料	支払いに伴う振込手数料	※ 助成金対象外

- 5 事業の変更について
事業助成金交付申請書の提出後、事業に変更が生じた場合は、変更申請様式によりただちに本会事務局に提出してください。（様式は事務局にあります）